

介護保険料納入通知書を送付しました

市から 65 歳以上の方（第 1 号被保険者）に、平成 18 年度の保険料納入通知書・決定通知書を送付しました。皆さんから納めていただく保険料は、介護保険を支える大切な財源になります。

◆第 1 号被保険者（65 歳以上）の方◆

保険料の決定

介護保険料は 3 年ごとに各市町村のサービス給付量にあわせて見直し、決定することとされています。平成 18 年度はその見直し年度です。保険料は所得によって 6 段階に分かれています。

保険料の納め方

老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金を受給している方は原則年金から直接引き落とされます。

ただし、次の事項に該当する方は、送付された納付書で納めてください。

- 老齢（退職）年金などの年額が 18 万円未満の方
- 老齢福祉年金を受給されている方
- 年度途中で 65 歳以上になる方
- 年度の途中で年金の受給が始まった方
- 年度の途中で他の市町村から転入した方
- 年度の途中で保険料の金額が変わった方など

段階	対象となる方	保険料 (年額)
第 1 段階	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方	24,000 円
第 2 段階	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方	24,000 円
第 3 段階	世帯全員が市民税非課税で、第 2 段階に該当しない方	36,000 円
第 4 段階	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税の方がいる場合	48,000 円
第 5 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 200 万円未満の方	60,000 円
第 6 段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 200 万円以上の方	72,000 円

※平成 17 年度の税制改正により、急激に保険料が上がる方を対象に 2 年間の激変緩和措置を講じ、段階的な運用を図ります。

◆第 2 号被保険者（40 歳～64 歳）の方◆

保険料の決定・納め方

国民健康保険や企業の健康保険など、加入している健康保険によって保険料や納め方が異なりますが、医療保険分と介護保険分を併せて納めていただいています。

▶介護保険料を納めない？

特別な事情がないのに介護保険料の滞納が続くと、未納期間に応じて、介護サービスを利用する場合に利用者負担額が本来の 1 割から 3 割に変更されたり、一時的に給付を差し止められたりします。

▶サービスの利用はまず相談から

「介護が必要な」と思ったら、地域包括支援センターや高齢福祉介護課に相談してください。

介護保険は、医療保険と違い、保険証だけでは介護サービスを利用することができません。高齢福祉介護課に申請し、「要介護認定」を受けることが必要です。

▶こんな時は相談してください

保険料が納められない場合は、そのまま未納にせず、納付相談を利用してください。また、火災や風水害などで、家財に著しい損害を受けた場合などは、保険料の徴収を猶予または減免する制度があります。

問合せ 介護保険の制度（保険料）について…高齢福祉介護課介護保険係
納付相談について…納税課納税係

審議会等の傍聴

第 2 回福祉施策審議会

市の福祉施策が時代の変化に的確に対応した内容となっているかを審議します。

日時 7 月 19 日(水)午後 7 時
会場 市役所 4 階特別会議室
定員 5 人（先着順）

※直接会場へお越しください。
問合せ 社会福祉課庶務係

第 2 回羽村市環境審議会

環境基本計画の見直しについて審議します。

日時 7 月 25 日(火)午後 1 時 30 分～3 時 30 分

会場 市役所 4 階特別会議室
定員 5 人

※事前に連絡してください。
申込み・問合せ 環境保全課環境保全係

第 4 回羽村市長期総合計画審議会

日時 7 月 28 日(金)午後 6 時～

会場 市役所 4 階特別会議室
定員 10 人（希望者多数の場合は抽選）

※直接会場へお越しください。
問合せ 企画課企画担当

褒章



紺綬褒章受章

市川初恵さん（武蔵野市在住）

3月29日、市川さんは、公益のため多額の私財を寄付した方に授与される紺綬褒章を受章され、6月1日、市を通じて褒章の伝達が行われました。

市川さんは、昨年、公共用地として市に土地を寄付されました。市では、寄付していただいた土地に西学童クラブを建設し、今年4月に開設しました。

福祉



介護保険施設などの利用料負担軽減について

介護保険施設などの居住費（滞在費）および食費については、昨年の10月から自己負担となっていますが、市民税非課税世帯の方には軽減制度があります。軽減対象の方は申請が必要です。

対象 市民税非課税世帯の方で介護保険施設に入所および、今後ショートステイを利用予定の方

申請先・問合せ 高齢福祉介護課介護保険係

水道・下水道使用料金の助成金（4～7月分）を支給します

水道・下水道使用料金の助成手続きをされている方の口座に7月下旬に振り込みます。確認してください。

助成対象 身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度をお持ちの方がいる世帯

助成額 水道・下水道使用料の基本料金（最小口径分）

問合せ 障害福祉課障害福祉係

子育て



児童扶養手当などの「現況届」を提出してください

児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成制度を受けている方および特別児童扶養手当を受けている方は、必ず次の期間中に必要書類を届け出てください。該当する方には通知します。

■児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成制度

期間 8月1日（火）～7日（土）日曜日も受け付けます

■特別児童扶養手当

期間 8月11日（金）～17日（木）（土・日曜日も受け付けます）

受付時間 午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）
問合せ 子育て支援課子育て支援係

暮らし



7・8月は政治家の寄附禁止強化期間です

寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは禁止されています。有権者が求めてもいません。

みんなで徹底しよう「三ない運動」

◆政治家は有権者に寄附を贈らない！

◆有権者は政治家に寄附を求めない！

◆政治家から有権者への寄附は受け取らない！

問合せ 選挙管理委員会

固定資産評価審査委員会委員選任

6月の定例議会での同意を得て、内田憲一さん（立川市在住）が固定資産評価審査委員会委員に選任されました。

任期 平成18年7月1日～平成21年6月30日

問合せ 庶務課庶務係

多摩川を大切にしましょう

多摩川周辺は、多くの動植物が生息する美しい自然環境が残されています。毎年多くの方がレジャーなどで訪れていますが、この自然環境を守り、また皆さんが気持ちよく利用できるような協力をお願いします。

↓家庭や事業所から油や薬品を道路の側溝などに流さないでください。側溝などに流すとそのまま多摩川に流れ、水質汚染の原因となります。

↓バーベキューをするときは、コンロを使用し、直接石の上で燃やさないなど、マナーを守ってください。

↓ごみは必ず持ち帰ってください！

川原にいろいろなごみが散乱しているのを見かけます。気持ちのよいものではありませんし、川が増水して流されると下流にも影響を与えます。また生ごみは悪臭や害虫の発生原因となります。

*川に油が浮いていたり、大量の魚が死んでいるなどの異常を見つけた場合は、環境保全課環境保全係へ連絡してください。

問合せ 環境保全課環境保全係

日本下水道協会東京都支部排水設備工事責任技術者資格試験

平成18年度排水設備工事責任技術者資格試験の受験を希望される方に、下水道課で申込書を配布します。

試験日 10月1日(日)

申込書配布 7月25日(火)～

配布時間 午前8時30分～午後5時
(土・日曜日を除く)

配布場所 下水道課工務管理係

申込受付 8月1日(火)から31日(木)までに郵送で〒100-8699日本ビル内郵便局私書箱第164号東京都下水道サービス(株)へ

受験手数料 6000円

問合せ 下水道課工務管理係

平成18年度排水設備工事責任技術者資格更新講習の実施

今年度「更新講習」対象者は資格者証有効期限が平成19年3月31日の方です。

日時

■9月20日(水)①午前9時30分～11時30分
②午後1時30分～3時30分

■9月21日(木)①午前9時30分～11時30分
②午後1時30分～3時30分

会場 日比谷公会堂

申込書の配布 7月初旬に更新講習対象者へ案内書郵送

申込書の提出 7月10日(月)から8月25日(金)までに郵送で、〒100-8699千代田区大手町2-16-12日本ビル内郵便局私書箱第164号「日本下水道協会東京都支部更新講習業務代行

者」東京都下水道サービス株式会社排水設備工事責任技術者更新講習宛

受講手数料 3500円(排水設備工事責任技術資格者証作成費を含む)

問合せ 下水道課工務管理係

指定給水装置工事事業者を指定しました

次の事業者を、新たに市の指定給水装置工事事業者に指定しました。

指定給水装置工事事業者

指定番号 120 丸屋設備工業(有)

住所 国立市青柳291

電話 042-523-2464

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

羽村市生産緑地地区追加指定について

市では、平成17年度から平成19年度までの3年間に、生産緑地地区の追加指定を実施しています。今年度の申請期間は、8月1日(火)から9月29日(金)までです。

この期間に申請された農地は、審査

後に羽村市都市計画審議会の審議を経て生産緑地地区に指定されます。

申請先・問合せ 都市計画課都市計画係

スポーツ



7月の市内ウォーク

日時 7月22日(土)午前8時～(雨天中止)

集合 午前8時までに市役所正面玄関
※事前の申込みは必要ありません。直接集合してください。

コース モニュメントコース(17.0km)

問合せ スポーツセンター ☎ 555-10033

第30回フィールドゴルフ大会結果

6月3日(土)富士見公園グラウンドで行われた羽村市体育指導委員協議会主催のフィールドゴルフ大会に、135人の腕自慢が参加し、熱戦を繰り広げました。

優勝 野崎 勇さん(スコア48)

準優勝 山下清子さん(スコア49)

第3位 柏崎岩雄さん(スコア50)

問合せ スポーツセンター ☎ 555-10033

スイミングセンターから指定管理者制度へ

■誰でもかんたんエクササイズ■
中高年向けの軽い体操・リズム体操などを行います。

日時 7月19日(水)・26日(木)午後2時～3時

定員 25人(先着順)

服装 トレーニングウェア・室内靴

※ジム券のみで参加できます。事前申込みは必要ありません。直接お越しください。

■介護予防教室■

ストレッチや簡単な筋力トレーニングなどを行います。

日時 7月20日(木)・27日(木)午後1時30分～2時30分

会場 第2会議室

定員 20人(先着順)

参加費 1回300円

持ち物 バスタオル・水分補給用の飲み物(ふた付の容器を用意してください)

服装 運動のしやすい服装

※事前申込みは必要ありません。直接お越しください。当日会議室前で受け付けます。

問合せ スイミングセンター ☎ 579-13210

教育・文化



図書館「夏休み課題図書」の展示

「第52回青少年読書感想文全国コンクール」の課題図書を展示します。本が貸し出し中の場合は、リクエストしてください。

期間 7月19日(水)～8月31日(木)

会場 図書館本館1階展示コーナー
※利用が集中するため、貸出は1人2冊まででお願いします。

問合せ 図書館 ☎ 554-2280

夏休み期間中の閲覧席の利用時間制限について

夏休み期間中は、できるだけ多くの方に利用していただけるよう、地階および3階の閲覧席の利用を、一人1回3時間以内とさせていただきます。閲覧席を利用するには、事前にカウスターに申し込み、使用許可のカードを受け取ってから利用していただくことになります。

※1階閲覧席と3階調べ物席の一部は、従来どおりです。

問合せ 図書館 ☎ 554-2280

第7回 夏休み親子電子工作教室「電子工作いろいろ」

日時 8月5日(土)午後1時～3時
会場 東児童館地下1階学習室
対象 小学生～中学生
定員 20人(保護者含む先着順)
材料費 約200円(材料代)
持ち物 はんだゴテ・ニッパ(持っている人)

内容 簡単にできる電子工作

主催 羽村ARCハムラズ・東児童館
申込み 7月18日(火)から8月2日(水)の午前9時から午後5時までに本人が

電話または直接東児童館へ
問合せ 羽村ARCハムラズ 秋吉 ☎ 555-17058 (昼間)

教育委員会定例会結果報告

平成18年第6回教育委員会定例会が6月13日に行われ、提出された議案は、次のとおり議決されました。

【議案】

■羽村市私立幼稚園等園児保育料助成規程の一部を改正する規程について

■学校評議員の委嘱について
このほか、青少年対策地区委員会連絡協議会事業、定例校長会などの報告がありました。

問合せ 教育総務課総務係

7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です

青少年の非行防止について、皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 生涯学習センター ゆとろぎ ☎ 570-0707

寄付



ご寄付ありがとうございました

一般寄付(環境保全費)

(株)福島屋 様 20万円

※「レジ袋いりません」の活動で集まった募金です。

社会福祉協議会から



ボランティア入門講座参加者募集

日時

①ふれあいサロン体験(古切手整理など)

8月2日(水)午前10時～正午

②高齢者配食サービス体験(配食ボランティア)

8月3日(木)午後3時～5時

③車イス介助体験・高齢者疑似体験

8月4日(金)午後1時～3時

「みどりのまど 夏号」発行

図書館では、最近出版された本から小学生向けのオススメの本を紹介する「みどりのまど」を年2回発行しています。今回は、夏向けの楽しい本が載っています。ぜひ読んでみてね!

+低学年向け「まじめなフレッドおじさん」

(ティム・イーガン/作 ソニー・マガジズ) +

まじめなフレッドおじさんは、めったに笑いません。農場の動物たちは、なんとかして笑わせようとするけれど、まったくダメ。そこで動物たちはとうとう家出をしてしまいます。

+中学年向け「てんぐのそばや」(伊藤充子/作 偕成社) +

なみ木通りにたったひとりでそばやができました。店の主人は少しじまんやのてんぐ。大きな鼻には、じまんバチが住んでいます。てんぐが作るそばの味は?お店ははたしてはんじょうするのでしょうか?

+高学年向け「顔をなくした少年」

(ルイス・サッカー/作 新風舎) +

おばあさんにしたイタズラが後ろめたくて仕方がないデーヴィッド。逃げぎわに投げられた呪いの言葉も気にかかる。あれから確かに、ついてない!?

問合せ 図書館 ☎ 554-2280